STARFLYER PREMIUM CARD 特約

第 1 条（名称）

STARFLYER PREMIUM CARD（以下「本カード」といいます。）とは、株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）と、株式会社スターフライヤー（以下「SFJ」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、SFJ が運営する会員制プログラム STAR LINK（以下「SLK」といいます。）、並びに SLK 会員カード（SLK 会員規約に定義される会員カード）機能及び Visa カードまたは Mastercard 機能を有します。

第 2 条（会員）

会員とは、SLK 会員資格を有する方で、本特約並びに STAR ポイント利用規約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、SFJ 及び当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第 3 条（年会費）

1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を支払うものとします。

2.前項にかかわらず、前年度の会員のカードショッピングのご利用金額合計が 10 万円以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。）

3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第 4 条（SLK の利用）

1.会員の SLK 利用条件は、SFJ が定める SLK 会員規約に従うものとします。

2.会員が SLK 会員資格又は本カード会員資格のいずれかを喪失した場合、その他 SFJ 又は当社が相当と判断した場合、当社並びに SFJ は、当該会員の本カードに係る SLK 会員資格・権利等を停止又は喪失その他所定の措置をとることができるものとします。

3.当社が本カードを利用停止又は本カードの会員資格を喪失させた場合であっても、当該会員が SFJ 所定の方法により SLK の継続利用を申し出て、SFJ が適当と認めた場合、SLK 会員資格は喪失しないものとします。

4.会員が本条第 2 項及び第 3 項に該当し、SLK 会員資格・権利等を喪失した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 5 条（適用）

本特約並びに STAR ポイント利用規約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、重複する規定については本特約並びに STAR ポイント利用規約が優先されます。